

河川管理で発生した伐採木を無料配布します

滋賀県では、河川管理の支障となる竹木等について、順次伐採を実施しているところです。このたび、有価物循環利用、コスト縮減などを推進する観点から、できる限り広く多くの皆様へ伐採木を無料で配布し、活用していただく取り組みをおこなうこととなりました。

大津土木事務所においては、一級河川大宮川・足洗川における伐採工事にて発生する伐採木(幹)について、自家消費(利用)される方を対象に無料配布を実施します。無料配布を希望される方は、下記に記載する事項についてご留意のうえ、当事務所へ申込みをお願いします。

1) 無料配布について

●配布物

伐採木(幹)

※長さ1.0~2.0m程度、太さ 5~20cm程度(枝葉は取り除いています。)

※重機施工のため、切断傷や泥等がついているものもありますので、ご承知おきください。

※樹種、長さ、太さなどの規格の指定はできません。

●配布場所

大宮川・足洗川合流点(大津市坂本七丁目地先)

「令和5年度 第12-2号 大宮川ほか単独河川環境保全工事」の現場内

※詳細は次ページを参照してください。

●配布予定日時

令和 6年 5月25日(土) 時間:9時~12時

(雨天予備日:令和 6年6月 2日(日) 時間:9時~12時)

●配布にあたって

- (1) 事前に、無料配布の申込をしていただき、定員を超える応募があった場合は、抽選とさせていただきます。抽選結果については配布(受取)申込書に記入していただいた連絡先にメール等にて連絡させていただきます。
- (2) 場所がせまいので、受け取り時刻の割り振りをおこないません。ご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 伐採木は、小分けにして準備しています。1申込者あたり小分けの山1つ分を配布します。可能な限り均一な量となるよう準備していますが、樹種等により違いが生じる場合がありますので予めご了承ください。
- (4) 軽トラまたは乗用車でご来場ください。2tダンプ等の大型車では来場されないでください。なお、お持ち帰り際には過積載には十分注意してください。(過積載は違法です。)
- (5) 積込及び運搬は、安全には十分配慮した上、申込者自身で人力で実施してください。積込及び運搬時の事故、トラブルや運搬等に必要な費用に関して、滋賀県は一切責任や負担を負いません。配達やお手伝いもできかねますのであらかじめご了承ください。また、場所がせまいため重機の持ち込みはご遠慮ください。
- (6) 申込の対象者は、自家消費(利用)される方とし、配布後の利用にあたっては、申込者の責任において有効活用をしてください。むやみに廃棄した場合には、法律により罰せられる場合があります。
- (7) 竹木の有効利用に係わる補助金等を県から受け取られている場合は配布しません。
- (8) 配布した伐採木を他の方へ譲渡(有償・無償に関わらず)することは禁止します。
- (9) 配布後の返却には応じることができません。
- (10) 当日は、同意書にご署名いただくとともにアンケートにご協力をお願いします。
- (11) 配布当日、大津市に、「大雨」または「洪水」に関する注意報または警報が発表されている場合は、中止とします(当日の連絡は行いません)。ただし、前日に台風の接近などにより明らかに悪天候が予測される場合やその他大規模な危機事案が発生している場合(地震発生等)は中止とし、事前申込者にメール等にて連絡します。

2) 申込みについて

●申込み方法

- ・別紙の申込書に必要事項を記載のうえ、下記連絡先へ申し込んでください。
- ・申込みは、郵送、FAX、Eメールのいずれかをお願いします。

●申込み受付期限

令和6年5月20日（月）12：00必着

●当日の確認

- ・受付にて、同意書にご署名およびアンケートにご記入いただいた後、配布場所へご案内します。当日の受付は、県の職員または受注業者（有限会社コウヤマ）がおこないます。

●連絡先

担当：滋賀県 大津土木事務所 河川砂防課 山路、安井
所在地：〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2-1
TEL：077-524-2814 FAX：077-525-9352
Eメール：ha30400@pref.shiga.lg.jp

